

省エネ設計講習会を開催します



我が国のエネルギー需給は、特に東日本大震災以降一層逼迫しており、国民生活や経済活動への支障が懸念される中で、他部門（産業・運輸）が減少するものの、建築物部門のエネルギー消費量は著しく増加し、全体の1/3を占めています。そこで、建築物部門の省エネ対策の抜本的強化を図るため、昨年7月8日住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設とエネルギー消費性能向上計画の認定制度の創設等を柱とした「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が制定されました。

これにより、平成29年4月から2,000㎡以上の住宅を除く建築物について省エネ基準への適合が義務化され、建築確認手続きに連動して実施されるとともに、300㎡以上の建築物（住宅を含む）についても省エネ基準に適合している旨の届出が必要となるなど、2020年（平成32年）からの新築住宅・建築物の段階的な省エネ基準への適合義務化にむけて、今後、住宅省エネ化推進体制を強化するための諸施策がさらに推進されるものと思われます。

また、本年5月13日閣議決定された「地球温暖化対策計画」のなかで、2020年までに新築住宅について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化に向け、中小工務店や大工の施工技術向上や伝統的木造住宅の位置づけ等に十分配慮しつつ、省エネルギー対策の一層の普及、住宅や建材・機器等の省エネルギー化に資する新技術の・新サービス・工法の開発支援をなど、円滑な実施のための環境整備が織り込まれました。

長野県住まいづくり推進協議会では地域の木造住宅生産を担う設計者を主な対象として改正省エネ基準に基づく省エネルギー住宅の設計計画及び設計性能を実現するため「省エネ設計講習会」を平成25年度から開催しておりますが、省エネ適合義務化を受け、地域の住宅の省エネルギー化を担う設計者の皆様すべてに受講していただきますよう、各地域で講習会を計画いたしました。

講習会は、受講者には平成28年基準によるテキストが配布され、修了考査により修了証も交付されるという中身の濃いものですが、多くの皆様にご受講していただきますようお願いいたします。

1 講習会開催期日・時間・会場・定員

期日	時間	会場	定員
①9月7日(水)	13:00 ～ 17:00 受付は 12:30 から	深志神社齋館 松本市深志3-7-43	80
②9月20日(火)		北信合同庁舎 中野市壁田955	50
③9月27日(火)		南信消費生活センター 飯田市追手町2-641-47	80
④10月12日(水)		木曾合同庁舎 木曾町福島2757-1	50
⑤10月18日(火)		諏訪合同庁舎 諏訪市上川1-1644-10	80
⑥10月31日(月)		佐久平交流センター 佐久市駅南4-1	80
⑦11月10日(木)		伊那文化会館 伊那市西町5776	80
⑧11月11日(金)		大町合同庁舎 大町市大町1058-2	50
⑨11月28日(月)		長野県自治会館 長野市西長野加茂143-8	80

2 受講料 2,000円 ただし、携帯カード型修了証を希望する場合は3,000円(当日徴収します)

3 修了証 講習会を受講し、考査で一定以上の得点を得た方には、後日修了証をお送りします。

4 C P D 4単位

5 申し込み 下記の省エネ講習のホームページから申し込んでください。

なお、申込方法がわからない方は、長野県建築士会、もしくは加入団体へお問い合わせください。

また、定数になり次第募集を停止しますので、省エネ講習のホームページで応募の状況を確認して早めに申し込んでください。

住宅省エネルギー技術講習会申込アドレス

<https://www.shoene.org>

6 問合せ先 一般社団法人長野県建築士会 Tel 026-235-0561



講習会カリキュラム

12:30~13:00		受付
13:00~13:05	5分	開会、趣旨説明、スケジュール確認
13:05~14:30	85分	「設計者講習テキスト設計編」 第1章 省エネ基準の概要 第2章 外皮性能の計算
14:30~14:35	5分	休憩
14:35~15:45	70分	「設計者講習テキスト設計編」 第3章 一次エネルギー消費量の計算 第4章 仕様基準による基準判定方法 第5章 外皮性能確保のための配慮事項 第6章 計算例
15:45~16:05	20分	演習問題
16:05~16:10	5分	修了考査問題配布、説明
16:10~16:50	40分	修了考査(文章問題、計算問題)
16:50~17:00	10分	考査問題解説・アンケート記入
17:00		閉会

主催：長野県住まいづくり推進協議会

事務局：一般社団法人長野県建築士会

〒380-0872 長野市大字南長野字宮東426-1

電話：026-235-0561 FAX：026-232-2588